

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

2020 年 8 月 7 日

8 月に入り、山梨県内でも新規感染者が急増しています。帝京学園短期大学では、以下のとおり新型コロナウイルス感染症に関わる対策・対応を行います。（下線部は新規項目）

引き続き、学生・教職員の皆様は感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

○夏季休業期間を過ごすにあたっての注意

1. 3密の回避

- (1) 換気の悪い密閉空間を避ける
- (2) 多くの人が集まる密集場所を避ける
- (3) 互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる密接場面を避ける

2. 外出の自粛

- (1) 「3密」のある場所、休業等の協力要請を行う施設へは外出を自粛する
- (2) 宴会、コンパ、多くの人が集まるイベントなどへの参加は控える

3. 移動

- (1) 感染が流行している地域への移動は控える
- (2) 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- (3) 行動記録表を付ける

○感染予防と健康管理について

1. 基本的な感染対策

- (1) まめに石けんを使用した手洗い、手指消毒をする
- (2) マスクを着用し、咳エチケットを徹底する
- (3) 3密を避ける
- (4) こまめに室内の換気を行う
- (5) 人との間隔はできるだけ 2m（最低 1m）空け、会話をする際は可能な限り真正面を避ける
- (6) 特に外出中は、手で目・鼻・口等に触れないようにする
- (7) 帰宅したらすぐに手や顔を洗う

2. 健康管理

- (1) 大学が配布する「検温表」を使用し、体温測定・健康チェックを行う
- (2) 抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がける

3. キャンパス内での生活

- (1) マスクを着用する

- (2) 登校前に検温し、検温表を持参する
- (3) 登校したら手洗い、手指消毒をする
- (4) 授業時間・休憩時間を問わず、3密にならないよう十分注意する
- (5) 学内の動線（下駄箱、手洗い、上り階段、教室、トイレ、下り階段）を遵守する
- (6) 授業の前後に、使用教室の机や椅子、ピアノ、パソコン等を各自が消毒する
- (7) 使用教室のドアノブ、照明・エアコンのスイッチ等を当番制で消毒する
- (8) 実習室（ピアノ）、ゼミナール室、情報処理演習室、図書室の利用は予約制とする
- (9) 昼食は各自が割り当てられた教室の座席で取り、向き合っての食事を行わず、会話は控える

○新型コロナウイルス感染が疑われる症状

- (1) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- (2) 糖尿病や心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- (3) 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

※ 症状が 4 日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

○感染、あるいは感染が疑われる場合の対応

以下の状態が出現した場合は、早急に大学まで連絡してください。

1. 発熱または風邪の症状がある場合

発熱、または風邪のような症状（咳、喉の痛み、頭痛、倦怠感など）がある場合は登校を見合わせてください。症状が消失してから 3 日間は自宅休養してください。

2. 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

学校保健安全法施行規則第 19 条 1 項により、学生本人が新型コロナウイルス感染症と診断された場合、治癒するまで登校停止となります。医療機関の指示に従い、治療に専念してください。

3. 濃厚接触者となった場合

学生本人が感染者の濃厚接触者として特定された場合、PCR 検査の結果が陰性であっても、感染者との最終接触日から原則 14 日間は出席停止となります。不要不急の外出は控え、保健所の指示に従ってください。

○出欠の取り扱いについて

「○感染、あるいは感染が疑われる場合の対応」1～3 に該当する場合は、登校停止となります。登校停止となった期間の「欠席」については、学生の皆さんに不利益が生じないように取り扱います。

登校停止期間終了後は、「欠席届」を事務室まで提出してください。